

「浪江町の復興加速に向けた協議会」が開催されました

3月23日、二本松市の福島県男女共生センターにおいて、第1回浪江町の復興加速に向けた協議会が開催され、町長、議長、高木陽介原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）などが出席しました。

この協議会は、町の復興の実現のため、①まちづくり、②農林水産業、③商工業の各分野ごとに短期・中期・長期の工程表を策定し、復興の状況および工程表の達成状況を国、県、町が継続的に確認し、町に必要な事業や支援を協議する枠組みです。



問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

浪江町中心市街地再生計画を策定しました

平成28年度において、浪江町中心市街地再生計画検討委員会や町民座談会等を開催し、中心市街地の再生を目指すためのさまざまな意見をいただき、「浪江町中心市街地再生計画」を策定しました。



計画は中心市街地の再生を図るため、「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生～ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地を目指して～」を基本理念として定め、①安全・安心のまちづくり、②暮らしやすいまちづくり、③集う・にぎわう・つながるまちづくり、④浪江らしさがあるまちづくりの4つの目標を掲げています。

目標を着実に実現していくため、段階的行動計画の中で、平成29年度の取組みを「短期的に行うこと」、平成33年3月までを「中期的に行うこと」、平成33年4月以降のあるべき姿を「実現する将来像」として、実施を目指す各種施策を位置付けています。

今後、町民や事業者の皆さまと町が一体となって「協働のまちづくり」により、事業の具現化に向けた取組みを進めていくこととしています。

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組みをしているのかをお知らせします。

町内で営業を再開しました

株式会社ニーズ 浪江支店

町民の
皆さんへ

全町避難から6年が経過し、今春、浪江町人口約8割の避難指示解除、町の復興が新たな段階に進みます。

土地建物総合コンサルタントの弊社では、平成27年7月にいち早く浪江支店の営業を再開し、皆さまの帰町に向け、地域再開の礎を築いています。不動産や、新築・リフォームなどの住まいに関わることなら、どのようなことでもお気軽にお問い合わせください。



株式会社ニーズ 浪江支店

代表取締役社長 三瓶 浩徳

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田4-1

TEL 0240(35)5833 FAX 0240(35)5834

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

浪江診療所・仮設津島診療所が開所しました

3月27日、浪江町役場敷地内に整備された浪江診療所の開所式を県内外から約50名のご来賓の方を迎え行いました。

診療所には記念品として農林中央金庫様・双葉地方森林組合様からは本棚、浪江日立化成工業様からはテレビの寄贈を受けました。町民の皆さまの健康管理に努めていけるよう診療を行ってまいります。

また、二本松市の仮設津島診療所も石倉団地内に移設され町外での生活を続ける皆さまの医療面の不安解消を図るため、継続して診療を行っております。



問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している19,868件のうち、8割強である16,424件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成29年3月末現在の件数です。

最近の和解事例

平成12年から転勤により関東地方の自宅に居住し、原発事故時も同所に居住していた申立人らについて、社宅が狭いため、家族5人分の家財を置くことができず、筆筒等の多くの家財を避難指示解除準備区域（浪江町）の実家に置いていたことなどの事情を認定し、150万円の家財賠償が認められた事例（和解事例1038）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

町の農業再生に向けて

関係産業振興課農政係 02440(34)0245

町を有害鳥獣から 守ります

4月10日、浪江町役場で平成29年度の浪江町有害鳥獣捕獲隊の委嘱状交付式が行われ、本間副町長から捕獲隊の皆さまに、有害鳥獣

の被害が顕著な町内において活動されているご労苦に対する感謝の言葉がありました。
町は今年度も捕獲隊を中心に、有害鳥獣対策の取組みを続けていきます。



山鶴	今大	門遠	高鈴	佐長	牛森	隊員	隊長
田島	野内	馬藤	木木	藤善	峰美	(順不同)	田河
一悦	新誠	春義	昭伊	重一	俊吾		晴幸
勸夫	男一	誠男	二伊	重一	吾惠		(敬称略)

◇平成28年度有害鳥獣捕獲実績表 単位：頭（ ）累計

獣種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
イノシシ	23	31 (54)	22 (76)	28 (104)	28 (132)	75 (207)	88 (295)	74 (369)	108 (477)	57 (534)	80 (614)	45 (659)	659
アライグマ	2	1 (3)	0 (3)	2 (5)	6 (11)	4 (15)	13 (28)	16 (44)	12 (56)	5 (61)	11 (72)	23 (95)	95
タヌキ	0	0	0	2	0 (2)	0 (2)	6 (8)	16 (24)	15 (39)	9 (48)	8 (56)	3 (59)	59
ハクビシン	0	0	0	5	0 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	4 (11)	3 (14)	1 (15)	1 (16)	16
ニホンザル	0	0	0	0	0	0	0	3 (3)	3 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	6
カワウ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カラス	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
捕獲隊 出動日数	7	8 (15)	8 (23)	9 (32)	6 (68)	9 (47)	8 (55)	9 (64)	10 (74)	8 (82)	9 (91)	9 (100)	837

農事復興組合

平成25年度に酒田農事復興組合が設立されて以降、平成28年度までに19の行政区において13の組合が設立されました。

組合では町内の農業振興のため保全管理や営農活動を行っています。



4月10日開催 田尻農事復興組合総会の様子

